

# 小施策評価シート (平成28年度実績評価)

施策コード	4	施策名	健康づくり・医療の充実		
小施策コード	4-3	小施策名	生活衛生対策の推進		
小施策 主管課等コード	069400	小施策 主管課等名	生活衛生課		
評価責任者名	佐藤 圭		内線番号	691-6630	
評価シート作成者名	佐藤 美樹子		内線番号	691-6633	

## Step 1 施策目標の達成状況

まちづくり指標	目指す 方向	単位	25年度 実績 (当初値)	27年度 実績	28年度 実績	31年度 目標値	36年度 目標値
3大死因*1の死亡率（人口10万対年齢調整死亡率*2）*3	↓	割合	225.6	213.7	-	223.3	221.1
まちづくり評価アンケート調査「身近に健康について相談できる人がいる」と答えた市民の割合	→	%	90.8	90.8	84.7	90.8	90.8
まちづくり評価アンケート調査「いつでも受診できる医療機関がある」と答えた市民の割合	→	%	90.9	89.8	86.5	90.9	90.9

（↑：数値を上げていくことを目標とする指標， ↓：数値を下げていることを目標とする指標， →：数値を維持することを目標とする指標）

\*1 3大死因

悪性新生物，心疾患，脳血管疾患のこと。

\*2 年齢調整死亡率

人口構成の異なる集団間で比較するために，死亡率を一定の基準人口にあてはめて算出した指標である。

\*3 平成28年度の実績値は，30年3月に公表予定。

## Step 2 小施策の全体像

### 小施策の概要等（構成事業は別紙ロジックモデルシートのとおり）

対象（誰（何）を対象として行うのか）	意図（対象をどのようにしたいのか）
営業施設等（営業者・管理者，業界団体含む）	営業施設等（営業者・管理者，業界団体含む）の良好な衛生環境が保たれている。
利用者（客・市民）	利用者（客・市民）が安心して利用できる。
現状と課題	市保健所の専門的機能を生かし，健康の保持増進に係るサービス及び地域保健に関する情報を迅速で効率的に提供する必要がある。
取組の方向性	食品衛生や生活衛生に係る営業施設等に対する監視指導，営業者等による自主衛生管理体制の推進を通じて良好な衛生環境の確保に努める。

## Step 3 小施策指標の推移

小施策の指標	目指す方向	単位	25年度実績 (当初値)	27年度実績	28年度実績	31年度目標値	36年度目標値
立入検査の計画に対する実施率	→	%	88.4	87.2	120.7	100.0	100.0
収去検査結果不適検体数	↓	件	9	12	10	0	0
前年度の不良食品苦情件数との比較	↓	%	88.9	70.0	67.5	95.0	95.0

（↑：数値を上げていくことを目標とする指標，↓：数値を下げていくことを目標とする指標，→：数値を維持することを目標とする指標）

## Step 4 市民ニーズの把握

食品衛生分野では，食中毒の原因物質としてノロウイルスやカンピロバクターがその大部分を占めており，これらの食中毒予防の一層の啓発指導が求められている。また，食中毒・感染症検査等についても精度管理と迅速性が求められている。

生活衛生分野では，全国的に浴場施設におけるレジオネラ症の集団発生が問題となっており，当市においても平成27年度に同菌による集団発生があったことから，その防止対策の強化が求められている。

## Step 5 役割分担分析

### 1 各主体の役割の状況

		役割の内容	役割分担比率 (%)
各主体の 役割の状況	市	法令に基づく食品衛生、生活衛生に係る許認可・立入監視指導業務及び関連する試験検査業務を担う。	85
	国・県・ 他自治体	試験検査業務の一部を県に委託している。	5
	市民・ NPO		
	企業・ その他	食品衛生の向上に資する事業（食品衛生責任者に係る講習会、岩手版HACCPの普及）を岩手県食品衛生協会に業務委託している。	10

### 2 今後の市の役割の比重の方向性とその理由

- 市の役割の比重を拡大していくことを検討する
- 現状維持（現在の市の役割の比重を維持する）
- 市の役割の比重を縮小していくことを検討する

（理由）

法令に基づく事務・事業であり、今後も市が中心的な役割を担うことから、現状維持とする。

## Step 6 前年度に分析した課題・改革改善案に対するアクション

### 1 平成28年度に分析した問題点・課題に対する改革改善案

- ・ 国体本大会に係る食品衛生監視員要員不足については、過去に当該業務経験を有する生活衛生課OBを動員して解消する。
- ・ 職員の資質向上・研鑽については、研修に係る内容精査や予算確保のうえ、受講機会の均衡を図り、知識の伝達・周知を行う。
- ・ 試験検査機器の整備・更新、検査項目の拡充、検査方法の研究を行う。
- ・ 最新の知見を踏まえた立入監視指導を行い、営業施設の衛生水準の向上を図る。

## 2 1の改革改善案の実施状況

(A：着手済, B：平成29年度に着手(予定含む), C：未着手または見送り)

改革改善案	具体的な取組(予定)内容	状況
業務経験を有する生活衛生課OBの動員	他課に異動した職員に必要な応じて従事依頼を行い, 監視要員不足の解消を図った。	A
職員の資質向上・研鑽	専門研修受講のための予算措置, 受講機会の均等化, 適切なジョブローテーションを行っている。	A
試験検査機器の整備・更新, 検査項目の拡充, 検査方法の研究	機器更新計画に基づいて予算要望・措置を行い, 整備を進めている。	A
最新の知見を踏まえた立入監視指導	ATP検査による清浄度評価は導入・実施済み。このほか, 衛生状況に関するよりの確かな評価・検査手法の導入を検討している。	A

## 3 2で挙げた取組状況がCの場合, その原因

### Step7 成果・問題点の把握

#### 1 成果の把握と要因分析及び課題の設定

##### (1) 小施策の中で成果をあげた点

国体本大会等の開催にあたり, 宿舎や食品等に係る衛生上の支障が生じることなく, また, 行幸啓及びお成りに係る対応についても万全を期すことにより, 円滑な大会運営に貢献することができたこと。

##### (2) 成果をあげた要因

国体に係る宿泊施設・弁当提供施設関係者対象の衛生講習会の実施, 関係施設への立入検査・衛生管理の徹底に関する指導を行ったこと。このほか, 行幸啓等に係る施設についても, 別途, 事前及び前日・当日の立入検査・衛生管理の徹底指導を行ったことによる。

##### (3) さらなる成果向上に向けた課題(課題がある場合に記載)

国が平成30年度に全ての食品事業者を対象とするHACCP型衛生管理の制度化を決定している。このことから, 引続き制度の内容やスケジュール等についての情報収集に努めるほか, 管内食品等営業者に対し更なるHACCPの概念の普及啓発に努めるとともに, 職員の関係会議や研修会への積極的な派遣を通じて受け入れ体制を整備する必要がある。

## 2 問題点の把握と原因分析及び課題の設定

### (1) 小施策における現状の問題点

- ・ 食品衛生監視指導計画等を毎年策定・実行する際、パブリックコメント等で寄せられた市民意見を取り入れる一方、効果的かつ効率的に、円滑に業務を遂行することができていないこと。
- ・ 旅館業営業施設において、レジオネラ属菌に係る水質検査の結果、当該基準不適合があったこと。

### (2) 現状の問題点が生じている原因

- ・ 当該事業において食品衛生監視員・環境衛生監視員等の業務経験や最新の知識の蓄積が十分ではなく、職員の専門研修の機会も未だ不足しているため。
- ・ 浴場施設に係る適切な衛生管理手法や衛生意識が定着しておらず、施設の衛生管理マニュアルの策定や記録帳票の整備が不十分であるため。

### (3) 分析した原因の解決に向けた課題

- ・ 計画的・効率的に専門研修等を受講し、職員の資質向上・研鑽に努め、経験の蓄積を図り、継続的に取り組む必要があること。
- ・ 試験検査に係る業務について、非常時においても対応可能となるような体制の検討を要すること。
- ・ 営業者による浴場施設等に係る適切な衛生管理手法（A T P 検査法等）について、普及啓発を図ること。営業施設の衛生状況について、よりの確な行政検査による評価手法が求められていること。

## Step 8 小施策と構成事業の関係性

- 1 小施策との結び付きが弱い、もしくは他の事業と重複していると考えられる事業  
所管法令固有の事業であることから、他の事業との重複はない。
- 2 1で記載した事業についてその理由
- 3 1で記載した事業の今後の方向性（案）（縮小・廃止・統廃合等）

## Step 9 Step7, 8を踏まえた改革改善案

- ・ 組織機構の見直しを含めた適材適所の職員配置を行う。
- ・ 5年、10年先を見据えた適切なジョブローテーションを行う。
- ・ 効率的、効果的な立入監視指導・検査方法の導入・確立、その後のP D C Aサイクルを継続的に実施し、状況に応じて見直し最適化を図る。